

全空連第483号
令和4年 3月22日

地区協議会書記長
都道府県空手道連盟 事務局長

公益財団法人全日本空手道連盟
専務理事 里見 和洋



令和4年度地区審判員(組手・形)及び都道府県審判員(組手・形)の審査・更新について

平素より当連盟の諸事業に多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し加盟団体の皆様方におかれましては諸行事の実施に苦慮されていることと存じます。当連盟といたしましては、令和4年度も可能な限り行事の実施をお願いしておりますが、今後の感染状況や、各自治体の方針によっては実施が困難になることも予想されますので、来年度の地区審判員及び都道府県審判員は下記のとおり取り進めていただきますようお願い申し上げます。

【地区審判員】

新規：組手及び形は、実施団体が感染状況等を総合的に判断し規程通り実施する。

(年度内に通常通りの開催が難しい場合は当連盟に相談)

更新：通常で開催が難しい場合は、レポートへの代替を可とする。

課題や字数等については実施団体が設定する。(当連盟への提出は不要)

※課題参考例 (別紙)

【都道府県審判員】

新規：組手及び形は、実施団体が感染状況等を総合的に判断し規程通り実施する。

(年度内に通常通りの開催が難しい場合は当連盟に相談)

更新：通常で開催が難しい場合は、レポートへの代替を可とする。

課題や字数等については実施団体が設定する。(当連盟への提出は不要)

※課題参考例 (別紙)